

茨城県 社会福祉士会 NEWS

NO. 58

発行 一般社団法人 茨城県社会福祉士会
Ibaraki Association of certified Social Workers

発行日 平成29年7月20日<2017. 7. 20>

編集 広報事業部

事務局 〒310-0851

茨城県水戸市千波町1918

茨城県総合福祉会館内

Tel : 029-244-9030

Fax : 029-244-9052

ホームページ <http://www.csw-iba.org/>

Eメール csw-iba@ibaraki.email.ne.jp

福祉関係者のための成年後見制度活用講座 in 県西生涯学習センター

4月22日～23日は筑西市の県西生涯学習センターにおきまして、「2017年度 福祉関係者のための成年後見制度活用講座」を開催いたしました！

1日目は水戸家庭裁判所の小林氏により「成年後見制度の概要」、茨城県弁護士会の小沼弁護士により「成年後見人の職務」、茨城県社会福祉士会の竹之内会長により「福祉サービスの利用と成年後見」、2日目はリーガルサポート茨城の久松氏により「法定後見などの申し立て実務について」、茨城県社会福祉士会の大類会員により「日常生活自立支援事業と成年後見制度について」の講義を行いました。2ページに受講者の感想を掲載していますのでどうぞご覧くださいね。



★ご案内★

**9月30日～10月1日
第1回社会福祉士共通
基盤研修を開催します！**

会場は「大子温泉やみぞ」です。詳細は後日お知らせいたしますので、皆様ぜひご参加ください！

目次、成年後見制度活用講座を開催しました…1
成年後見制度活用講座を受講して…2
「シェアの場 in 茨城」に参加して…3
会員の声「家族支援について考える日々」…4
福島大会に参加してきました！…5
ブロック活動報告…6～10
(県北ブロック、県央ブロック、県南ブロック、
県西ブロック、鹿行ブロック)
編集後記・・・10



成年後見制度活用講座を受講して



大石 彩花

今回、福祉関係者のための講座とのことで、内容がより専門的で実用的だなと感じながら聞いておりました。成年後見制度の対象は、認知症や知的障害、精神障害などの障害により判断能力が不十分になった方々であり、市役所の保健福祉部に所属している私として無関係ではない制度にも関わらず、話を聞いていると具体的な内容は分からないことが多くありました。

第1講義、茨城県社会福祉士会会長の竹之内氏の「福祉サービス利用と成年後見」では、成年後見制度創設の背景や各法制での位置づけ、目的などの基本的知識について、また、現状を知ることができました。しっかりとした法律体系や現状に対する課題などを自分で理解していないと、対象者へ適切な支援はできないので、まずは自分自身が制度について知ることが重要であると感じました。

第2講義、水戸家庭裁判所の小林氏の「成年後見制度の概要」では、制度の概要、また、成年後見事件数について知ることができました。高齢化により制度利用の対象となる認知症高齢者が増加していることで、今後申し立て件数は増加し、高齢者を狙う犯罪や財産相続の問題も増加すると予測されます。対象者を守るためにも、申し立てを支援する制度も今後整えていく必要があるのではないかと思います。

第3講義、茨城県弁護士会の小沼氏の「成年後見の職務」では、実際に後見を行う上で生じる問題や、それに対応するための知恵を知ることができました。「迷ったら家裁に相談」という言葉が印象的で、自分一人では判断できない時や困ったことが起きた時はすぐに相談することが、後見を行う自分が訴えられないようにするための一番の方法であることや、仮に訴えられても証拠を出せるよう、確実に書面や記録に残すことが重要であることが分かりました。

第4講義、茨城県社会福祉士会の大類氏の「日常生活自立支援事業と成年後見制度」では、財産管理や身上監護など法的支援のイメージが強い成年後見制度ではなく、日常的な関わりによる見守りなど生活支援がメインの日常生活自立支援事業について知ることができました。日常生活自立支援事業の方がよりその人の生活に近いので、対象者一人ひとりに寄り添った支援が必要となります。専門員の働きとして、様々な事例に対応できるよう様々な社会資源についても理解し、多職種と連携しながらの対応が求められることが分かりました。

第5講義、リーガルサポートの久松氏の「法廷後見などの申し立て実務」として、申し立ての手続き方法について、実際の手引きやチェックシートに沿って説明していただきました。やはり言葉だけの説明ではなかなかイメージがつかず、実際にやれと言われても難しいと思います。実際の書類を用いた説明で具体的な手続き方法が分かったので、今後に役立てていきたいと思います。

今回の講座では、それぞれの場所で制度に関わる方々の話が聞けて、成年後見制度について様々な方向から見ることができました。実際に自分が成年後見制度に関わる際には参考にしたいと思います。この度は貴重なご講義をありがとうございました。

★新規入会会員大募集中です★

職場やご友人に社会福祉士の資格をお持ちでまだ社会福祉士会に入会されていない方はいらっしゃいませんか？また、新たに社会福祉士国家試験に合格した方はいらっしゃいませんか？もし身近にそんな方がおりましたら、ぜひぜひ社会福祉士会への入会のお声かけをお願いいたします。

茨城県社会福祉士会事務局にも入会申込書を準備しております。お電話を頂くか、ホームページ（<http://www.csw-iba.org/>）にある入会申込書請求フォームから入会に必要な書類を請求できますので、大いにご活用ください。



「シェアの場 in 茨城」に参加して



酒寄 之枝

3月25日、「今、ここで語り合いましょう！」をテーマに講演&グループワーク。統合失調症や、発達障害の当事者の方たちの語りは深く、個性的でもあり、精神障害を理解するのに十分な内容だった。人前で自分のことを話すのは勇気のいること。「ありがとう」。

また、当事者であり、現在は施設職員として働きながら、「精神手帳2級のマル福を実現する当事者実行委員会（仮称）」呼びかけ人を務める多田公樹氏からは、なぜ精神障害者にマル福（医療福祉費支給制度）が必要なのかを丁寧に説明いただいた。奈良県では既に精神手帳1級・2級にマル福が適用されているという。茨城県でも早期実現できるよう協力をしていきたい。

当事者が多く参加した後半のグループワーク。時間がなく、本音を聴くまでに至らなかった。互いを知るにはやはり「語り合い」が大切。またの機会を待ちたい。



携帯電話やスマートフォン等を利用した連絡網への登録をお願いします！

郵送費等の低減と会員の皆様への情報提供の迅速化を目的とした連絡網システム（マ・メール）へのご登録をお願いいたします。

①迷惑メール防止機能をご利用の方は「mamail.jp」からのメールを受信できるようにご設定ください。

② csw-ibaraki@mamail.jp に空メールを送信してください。

③ 折り返し送られてきた「入会お礼メール」の本文末に記載されているリンクをクリックし、プロフィール入力画面にしてください。

④ 表示された画面でプロフィールを入力し、[登録]をクリックして登録完了です。

※登録は、一人につき一つのメールアドレスに限定して頂けるようお願いいたします。



茨城県社会福祉士会のFacebookページもよろしくお願いします！

<https://www.facebook.com/csw.ibaraki>



各種お知らせや研修会の様子等を発信しています。

皆さまぜひ「いいね！」やフォローをお願いいたします！

※「いいね！」などのご参加を頂くにはFacebookへの登録（無料）が必要となります。
Facebookに登録しなくても閲覧は可能です。



家族支援について考える日々

水海道さくら病院 大塚 加奈

私は昨年基礎研修Ⅲを修了した第2期生です。3年間でいろいろな課題に取り組み、その都度新たな気づきや反省があり、他分野への興味・関心も高まりました。何より、共に頑張った同期という仲間を得、今でも良い刺激をいっぱいもらえることの有難さ！私の社会福祉士活動の転機となりました。“一人旅”の覚悟で参加した研修でしたが、3年目には“団体旅行”のような心強さと楽しさの中で学ぶことができました。

そんな基礎研修中のある課題のテーマに「家族支援」を選んだことから、私はまた“一人旅”へ出かけることになりました。動機は「家族だってその人の人生の主役だよ」と思ったからです。

「介護を担う家族への支援」＝「介護負担の軽減」という捉え方では、介護の部分だけ、介護を担っている期間だけの支援になってしまわないか？家族は何に悩み、どんな支援を求めているのか？

介護を担う家族の温かさと苦悩に触れるたび、疑問は大きくなっていました。

「ケアラー支援」という言葉を偶然ネットでみつけたのはそんな時でした。なんだろうと調べてみると、「ケアラー」とは誰かを無償でケア(介護)している人を指し、「ケアラー支援」とはケアラーがケアを担いつつ、その人自身の人生を一継続性を失うことなく一生きられるよう支援することとありました。また、ケアラーのライフステージ毎にその支援の内容は変化するとも指摘されていました。

私が日頃感じていた思いがこんなにはっきりと明示されていることに驚きと喜びを感じ、思い切ってその支援団体の会合に参加しました。介護者の会の代表の方や福祉分野の専門家、他分野の専門家、実際介護で親を看取った方、独立型社会福祉士としてケアラーカフェを運営している方等本当にいろいろな背景をもった方々の集いでした。皆さん、ケアラー支援という理念は共有しているものの実際にどのようなアプローチで実現させていくかについては本当に様々な意見がありました。その多様性に刺激を沢山もらいました。育児と介護の相似性について、「育児相談の内容は大きく分けて2つに分類される。育児自体についての悩みと育児中の親自身についての悩みだ。介護者の悩みもそのような分類ができるのではないだろうか。」との発言があり、私自身が行っている日頃の家族面談を思い浮かべていました。

専門職として支援に臨む時、支援対象は明確です。私にとってそれは患者さん本人です。相談相手が家族だとしても患者さんの療養生活を第一に考えることに変わりはありません。しかし、その家族は個人として主体的に生きる権利があることも意識するようになりました。患者本人の問題と介護者の問題が複雑に絡み合っている共依存のようなケースも多く、介護者側の支援者と連携して支援を行いたいと思うことが良くあります。その介護者側の支援者あるいは支援制度を見つけることが最大の課題です。

今年から、社会福祉士会のブロック会議にも参加するようになりました。同じ生活圏で活動する様々な分野の社会福祉士の方々との交流や学習は心強く、そしてちょっぴり背筋の伸びる思いです。本人支援をしっかりと、そしてその家族に支援の必要性を感じたら一番適した支援へ繋げていく。そのための知識とネットワークを構築することがこれからの目標です。



第25回日本社会福祉士会全国大会社会福祉士学会 福島大会に参加してきました!!



6月3日（土）～4日（日）に福島県郡山市のビックパレット福島で開催された全国大会。
今回はお隣の県での開催ということもあり、茨城からも沢山の会員が参加しておりました!!
水戸から参加のグループでは水郡線の旅も楽しんだようです♪
全国大会では普段なかなかお会いできない他県の方との交流が楽しめるのも魅力の1つですね!



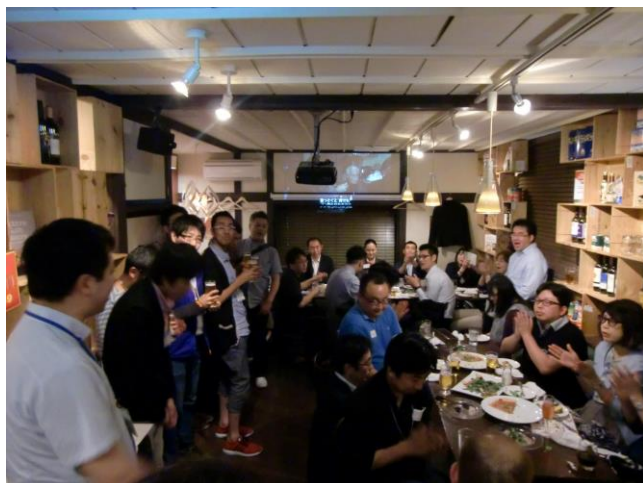
お出迎いの看板にテンション UP!



会長を囲んで茨城メンバーで集合写真♪



前乗り組みで前夜祭&茨城の宴会部長!?猪瀬会員主催の懇親会には他県の会員も参加してくれました!
始めましてもお久しぶりも和気藹々と盛り上がり余した!!



二次会は青年部の皆さんと合流させて頂きました!



★引き継ぎ式★
来年 2018 年は山口大会
7月7日(土)～8日(日)の開催です♪
皆さんぜひぜひ参加しましょう!!

茨城県社会福祉士会 県北ブロック 活動報告

皆様、お疲れ様です。県北ブロック広報担当の石井です。

早速ではありますが、県北ブロックでの定例会のご報告をさせていただきます。

《3月17日(金) 日立市 太陽の家にて》

今回の講師は、「太陽の家」施設長で、県北ブロック長でもある小又 克也氏にお願いさせていただきました。茨城県社会福祉士会の facebook ページをご覧になられた方々には、繰り返しの内容になりますが、内容を抜粋させていただきます。以下が、抜粋部分になります。

【背景に寄り添う】

3月17日、県北ブロック定例会『本音トーク』が「太陽の家」にて開催されました。タイトルで使った言葉は、今回発表された内容のキーワードになるものです。

利用者、家族、周囲の支援者等が発する「言葉」には「背景」があって、その「背景」に寄り添った支援を図っていくべきものである…と。

業務等に追われていると、こうした視点を忘れがちになってしまいかねません。いつでも、大事にしていきたい視点でありますね。

それぞれが発する「言葉」に対して、いろいろと「背景」を探りつつ、支援を提供していくことが、どの分野にとっても必要なのではないかと考えています。

《5月19日(金) 日立市 南ひまわり学園にて》



この日は、わずか6名の参加者に留まりました(笑)講師は、僭越ながら、私 石井が担当させていただきました。

勤務地である常陸大宮市や大子町といった県北部の高齢者支援に関する話を中心に、現在兼務している「小規模多機能型ホーム」の機能や課題といった話をさせていただきました。高齢化が進んでいる県北地域にとって、こうした福祉施設の整備を通じた支援の在り方については、いろいろと議論があるところであります。法人の一職員ながら、こうした地域支援の在り方を考えつつ、自分なりの支援を続けていきたいと考えています。

《次回予定》

7月は、毎年恒例の「暑気払い」を予定しています！皆さんでお酒を楽しみながら、フリートークしていきましょう！多くの参加者をお待ちしております！！

県北ブロック 広報担当 石井 淳

県央ブロックだより



こんにちは。夏本番 皆様いかがお過ごしでしょうか。

本年度から県央ブロック広報誌担当になりました県央地区の横須賀 優と申します。

昨年まで担当されていた滝口理事から大役を引継ぎプレッシャー！も感じていますが、県央地区の活動の魅力を皆様にお伝えしていきたいと思います。これからよろしくお願いします。



第 25 回 日本社会福祉士全国大会（福島大会）に参加して

県央ブロック 横須賀 優

6月3日～4日にかけて、福島県郡山市にあるビックパレットふくしまを会場とし、第25回 日本社会福祉士全国大会福島大会が行われ、参加しました。

「障壁を超えて～共に歩む社会福祉士」というテーマが掲げられ、一橋大学大学院社会学教授 猪飼 周平氏より基調講演として「障壁をこえて～社会福祉士への期待」の内容で初日の基調講演がありました。

戦後 70 年世の努力にもかかわらず、今だセーフティネットを十分に張ることができていないこと、又現在の政策では構造的にセーフティネットを張り切れないのではないかと指摘がありました。

その上で「新しいセーフティネット」を作りあげていく必要性があり、そのコンセプトとして独力で対処できない生活困難を抱えるすべての人が伴走者を得られ、苦しみを独りで背負わされることのないように寄り添い、社会の隅々までソーシャルワークが行き渡った社会ではないかと提言がありました。

格差社会、超高齢化社会の進展等により「あたり前に生きていく」ことが脅かされ、持つものと持たざる者が固定化され、障壁がますます拡大していく社会に対して警鐘を鳴らすとともに、ソーシャルワークに対しての高い期待を込められており、今後社会福祉士の求められるべき姿を考える時間であったと思います。

+α 県央地区企画

「水郡線に乗って福島大会に参加しよう」

会員同士の親睦をはかることを目的に「水郡線に乗って福島大会に参加しよう」の企画を実施しました。地区をこえて企画に賛同していただいた 10 名が初夏の水郡線沿線の車窓を楽しみながら、語り、笑い合い、少しでも呑んで交流する豊かな時間を過ごしました ^o^

このような企画は9月30日～10月1日の大子で行われる共通基盤研修や、来年度の山口大会でも実施したいという大きなうねりとなっており、既にライングループも立ち上がっております。続編の企画が決まりましたら、是非皆様にもお知らせしたいと思います。

「2017実践報告会のお知らせ」

県央地区では今年度より定期的に会員より実践報告会を行うことになりました。

日時 8月11日（金曜・祝日）

9：30～12：00まで

場所 総合福祉会館 4 階小研修室 A

又、報告会後にはサイゼリア水戸笠原店にてランチ会を企画しております。

たくさんの方のご参加お待ちしております<(_)>



県南ブロック活動報告

ホームページ ⇨ <http://ibanancsw.hp2.jp>

県南ブロックとしての活動も 9 年目に入りました。土浦市・つくば市・稲敷市・つくばみらい市・守谷市・取手市・牛久市・龍ヶ崎市・阿見町・河内町・利根町・美浦村の会員の皆様は県南ブロックのメンバーです。まずは顔が見える関係を作っていけたらと思いますので、ぜひぜひ顔を出してみてくださいね♪

「ピーアンビシャス」&「恋する豚研究所直売所」の見学に行ってきました！

3 月 11 日はマイクロバスを貸切り、成田市の「社会福祉法人まごころ 多機能型事業所 ピーアンビシャス」を見学させて頂いてきました。就労移行支援と就労継続支援 A・B をされるこちらでは、蕎麦打ちから提供、菓子作りから販売まで各々の適正に合わせ分担し、全て事業所内で行っています。また、成田空港が近く、機内で使うヘッドホンの清掃からセットアップ、機内食で使うカトラリーのセットアップの受注もされているそうです。

利用者を社員と呼び、職員も役員も共に運営していくという姿勢、各々が自分の仕事に責任を持ち取り組まれています。この日は社員から毎年 1 人を選挙で決めるという 4 代目アンバサダーの方に施設内の案内をして頂きましたが、丁寧で気持ち良い対応でした。

お昼はこちらの事業所で運営されている「日本蕎麦まごころ庵」の手打ち蕎麦を頂きました。北海道産の玄蕎麦を仕入れ、毎朝製粉をし、「挽きたて、打ち立て、ゆでたて」をモットーにされている二八蕎麦は、具沢山のサクサクのかき揚げと共に絶品でした。

その後は香取市の「恋する豚研究所」直売所へ。ホールには薪ストーブがありオシャレな雰囲気。お肉やハム・ソーセージなどを扱う店舗と食堂は多くのお客で賑わっていました。たまには余所の事業所を見学させて頂くのも刺激になって良いですね。



会員による会員のための「学び合いの時間」も大好評で実施中です！！

4 月は龍ヶ崎市役所の山口会員、6 月はケアステーションコナンの亀井会員に講師役を務めて頂きました。

社会福祉士が働く職場は様々、自分の関わる分野以外についてはまだまだ知らないことも沢山あったりするものです。いずれの回でも活発な質問が聞かれ、講師役にとっても参加者にとっても学びと良い刺激を得られる時間となっているようです。

今後の担当予定は↓をご覧くださいね。



定例会「学び合いの時間」担当予定

- ・ 10 月 佐々木会員（特養やすらぎの園）
- ・ 12 月 藤井会員（ゆう社会福祉士事務所）
- ・ 2 月 佐藤会員（福祉用具サービスもんちゃん）
- ・ 4 月 角田会員（尚恵学園）

以降続きますので楽しみに！！

★次回のブロック定例会議★

10 月 21 日（土）18 時～
土浦市役所 2 階 研修室 2
終了後には懇親会を開催します！！

詳細は県南ブロックホームページで☺



けんせいいつしん

あっという間に今年も半分が過ぎました。いかがお過ごしですか？年々1年過ぎるのが早くなりますね…

SWカフェの再開を考えています。後日ご案内しますので、ぜひご参加ください！
さて、今回のリレートークは、古河市役所高齢福祉課の相良（さがら）さんです。

リレートーク 7

古河市役所高齢福祉課の相良有美と申します。

大学卒業後、民間の児童養護施設、委託型の地域包括支援センターに勤務した後、平成20年に古河市役所に入庁いたしました。職場の先輩の勧めもあり、入庁後すぐに社会福祉士会に入会しましたが、仕事と家庭と引き受けてしまった（？）PTA関係の役員活動に追われ、会の活動に参加も協力もほとんどできていない幽霊会員です。職場の先輩に「（活動できる）時が来たら活動すればいいんだから大丈夫だよ。」と優しく声をかけてもらい、子どもがもう少し大きくなったら・・・とその言葉にすっかり甘えてしまっております。

そんな私ですが、昨年度県士会の研修の場でほんの少しですが、パネラーとしてお話をする機会を与えていただきました。事前準備していた話は何とかできましたが、社会福祉士としての視点での質問をされた際に、頭が真っ白になり、言葉がなかなかでてきませんでした。日々の仕事に追われ、自身の実践の振り返り、自らのソーシャルワークを自問自答し深く考えることをしていなかったことに気づかされました。常に専門性の向上と自己研鑽に努めることが、社会福祉士としての専門性を高め、そのことは必ずクライアントの利益につながっていくということを、発表していた他の先輩方の言葉からも強く感じることで、会の活動や研修に参加する大切さを痛感するよい機会となりました。

さて、現在私は、高齢福祉課で老人福祉法に関すること（高齢者福祉に関する相談、養護老人ホームの入所措置等）、介護予防・日常生活支援総合事業に関すること等を担当しております。

急速な高齢化の進行や核家族化等を背景に、家族の扶養機能の低下・希薄化は深刻で、独居高齢者の死亡対応が年々増加傾向にあります。最後までその人らしく生きる「権利擁護」のためには、自分の人生をどう締めくくるかを考える、最近よく耳にするようになった『終活』は大切なことだとケース対応の度に感じております。他市の取組等を参考に、関係機関と一丸となり、『終活』を通して、権利擁護につなげていける仕組み作り等々、『福祉』の視点でのまちづくりに今後も取り組んでいきたいと思っております。

※次は、古河病院 地域医療連携室の櫻井 育さんにバトンタッチします。

皆さんの周りに、未入会の方がいらっしゃったら、ぜひ入会を勧めましょう♪
相互連絡のため、ぜひマメールへの登録をお願いします！

●県西ブロック 石塚（旧姓：岩田） mymiwt910@icloud.com

鹿行ブロックだより



6月9日（金）鹿行ブロック役員会を潮来市 JR 鹿島線延方駅前の焼肉屋さんで開催しました。

会議の内容

1. 第25回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会福島大会報告
2. 平成29年度鹿行ブロック総会開催について
3. 平成29年度研修会開催について

第25回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会福島大会報告では、次のキーワードがありました。

○地域共生社会の実現に向けた国の動向と今後の方向性

- ・社会福祉法を改正し、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進する体制づくり
- ・地域子育て支援拠点と子育て世代包括支援センターの設置と専門職配置
- ・地域包括ケアシステムの強化
- ・地域連携ネットワーク

○国における社会福祉士のあり方に関する検討

- ・ソーシャルワークには、今後どのような機能が求められるか。

「複合的な課題に対する包括的な相談支援体制」の構築

「住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制」の構築

以上の内容は、7月29日（金）平成29年度鹿行ブロック総会にて千葉理事よりお話をしていたくことになりました。

平成29年度研修会については、9月2日（土）に社会福祉士・精神保健福祉士である篠塚委員を講師に「地域移行支援」、千葉理事を講師に「介護保険」について講義をいただきます。それぞれの専門分野での現状と課題についてお話をいただきます。

鹿行ブロックは、ゆる〜い会合を持つことをモットーにしています。

まずは、顔を合わせることで、名前を覚えること、そこから互いの日頃の苦労話をして、互いにスーパバイズしていくこと。経験できないことを情報共有していくこと。（もちろん守秘義務がありますけどネ。）

長々と報告してしまいました。焼肉屋さんでの役員会、スイミング用のゴーグルをつけないと目から涙が出てきます。（実際に目が開けていられませんでした。）役員の話は煙にまかないでしっかりとまとめていくことができました。



【編集後記】

毎日暑い日が続いていますがいかがお過ごしでしょうか？施設にお勤めの方などでは夏祭りや納涼祭の準備に忙しい方も多いのではないかと思います。気温30度を超える日が続いておりますので、ご利用者様や患者様はもちろんのこと、スタッフの皆様も熱中症や夏バテにご注意くださいね。

また、この度の九州北部豪雨において被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。これから益々暑さが厳しくなりますので体調など崩されず、1日でも早く日常が取り戻せるよう心より願っております。

広報報事業部

